

第4号

みどりの

きそ
ネット

交流・創造フィールド

長野県木曽広域連合

→ 調印を終え、握手を交わす

百瀬連合会長と塚本企業長



交流のきずな調印書

木曽広域連合と愛知県中部水道企業団は、上流・下流が一体となって自ら水源地域を育むという理念のもと、優良で豊富な水源環境の整備促進と上流・下流の地域間交流の連携によって、水資源の啓蒙を行い、木曽川を『きずな』として後継共生していくことを目的として、両広域的事務を行う団体である両者の間に堅い『交流のきずな』を結び、ここに契機の締結をする。

平成12年8月7日

木曽広域連合 百瀬 康
連合会長
愛知県中部水道企業団 塚本 三雄
企業長

← 木曽絵で作成された、『交流のきずな』調印書

水源の保全と友好の拡大を目指して

木曽広域連合と愛知県中部水道企業団が『交流のきずな』に調印

水源地域を守ろう

八月七日、木曽川の上流域、木曽広域連合（郡下十一町村）と、下流域の愛知県中部水道企業団（愛知県の三好町、豊明市、日進市、東郷町、長久手町）の間で、木曽川を『きずな』とした水源の保全と友好の拡大を目的とした『交流のきずな』が調印されました。

今回の調印は、下流域の住民に水の大切さを再認識してもらうとともに、上流域支援について理解を深めてもらうことが大きな狙いです。

調印書には「上下流域が一体となつて水源を守り育てる理念のもと、水源環境の整備促進と流域間交流の連携で水資源の啓蒙を行い、木曽川を『きずな』として共生を目的に、堅いきずなを結びと記されています。

今後は、水源地域を「守り、育てる」ために、両地域間の人的交流がより一層深まるイベントを企画し、住民ぐるみの新たな交流事業を展開していくこととなります。

『交流のきずな』の調印が上下流域住民の理解と、協力のもと地域発展につながるきっかけとなることに期待したいと思っています。



・開田村・三岳村・王滝村のみなさん

出し方が変わります

質問 1 30円の証紙シールはどうなるの？

旧30円証紙シール



今まで使っていた30円証紙シールは2枚貼ってお使い
ください。ごみ袋等に貼る場
 合は12月の最終収集日まで、
 指定袋に入らないごみに貼る
 場合は期限なしで使えます。

質問 2 市販のごみ袋は使えないの？

ごみ集積場に出す場合の使用期限は12月の最終収集日までとさせていただきます。

なお、市販のごみ袋と同様に、**ダンボール箱等**でごみを集積場に出されても1月以降は収集できませんのでご了解ください。

質問 3 新証紙シールと指定袋はどこで買うの？

これまでの指定販売店で、**9月28日から**購入できます。

販売店では、指定袋10枚 1セット又は証紙シール10枚 1シート単位
 で価格は**600円**です。(消費税は必要ありません。)

持ち込み手数料も改定されます！

詳しくは北部クリーンセンター(TEL 24-3131)へお問い合わせください。

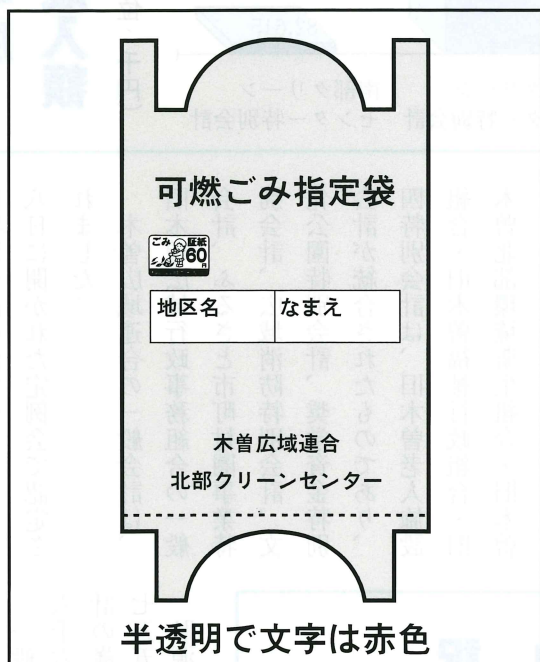


木曽福島町・檜川村・木祖村・日義村

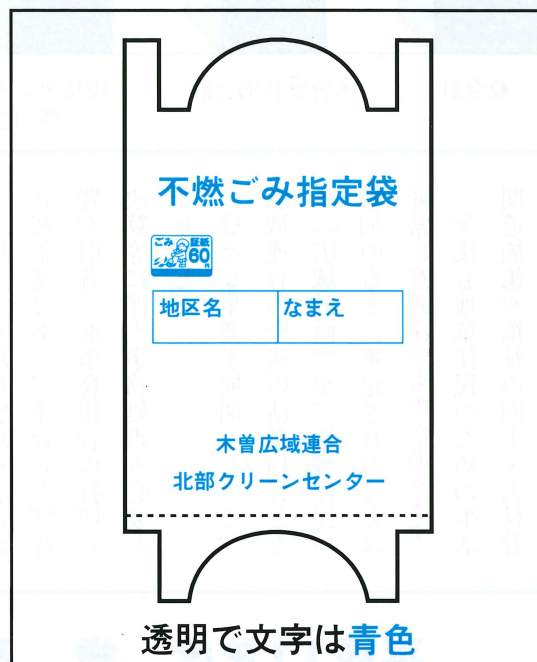
10月1日からごみの

可燃ごみ・不燃ごみとも、それぞれの**指定袋**に入れてください。

可燃ごみの指定袋



不燃ごみの指定袋

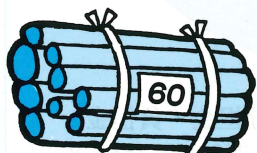
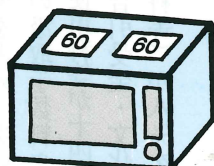


注 意 事 項

1. 今度の指定袋には証紙が印刷されていますから、証紙シールを貼る必要はありません。
2. ごみ袋に入れてそのまま集積場に出せますが、地区名・氏名を記入してください。
3. ごみの重量は、1個につき10キログラム以内です。
4. 処理施設に直接持ち込まれる場合は、指定袋・証紙は必要ありません。

袋に入らないごみには**証紙シールを貼って**出してください。
◎証紙にも地区名・氏名を記入してください。

参考例



結束して出す場合は
直径30cm×長さ60cm
程度に結束してくだ
さい。

新 証 紙



地区名
なまえ

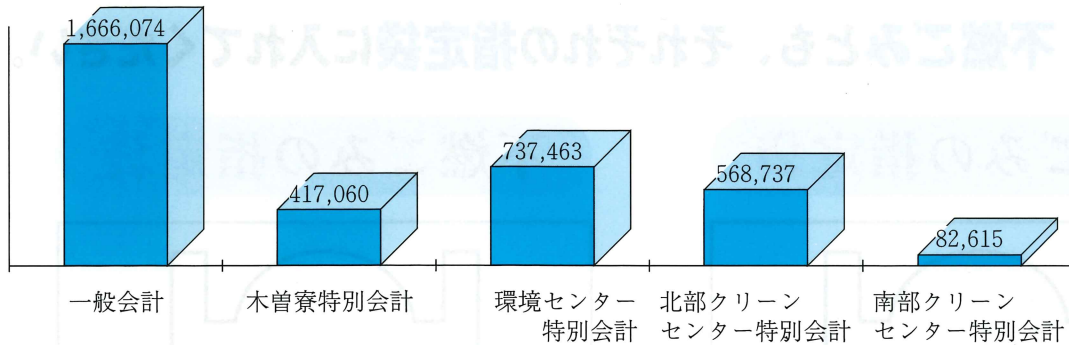


歳入総額 34億7,194万9千円

歳出総額 33億3,082万6千円

平成11年度 会計別歳入額

(単位：千円)



平成十一年度の一般会計及び四特別会計の決算が、八月二十八日に開かれた定例会で認定されました。

木曾広域連合の一般会計は、

旧木曾広域行政事務組合の一般会計、ふるさと市町村圏事業特別会計、広域消防特別会計、文化公園特別会計、奨学資金特別会計が統合されたものであり、四特別会計は、旧木曾老人施設組合・旧木曾福祉行政組合・旧木曾北部環境衛生組合・旧木曾南部環境衛生組合のそれぞれの会計を承継したものです。

平成十一年度は広域連合の設立初年度であり、連立上げ経費や旧各一部事務組合の打ち切り決算等に伴う事務処理も必要となりました。

様々な事業を展開した中で、広域連合の今後の活動指針となる『広域計画』が、地域住民の参加のもとに策定されたことは非常に意義深いものがあります。

今後とも地域住民のための生活関連施策や福祉の向上・人材育成事業等について、引き続き計画的に取り組んでいきます。

歳入について

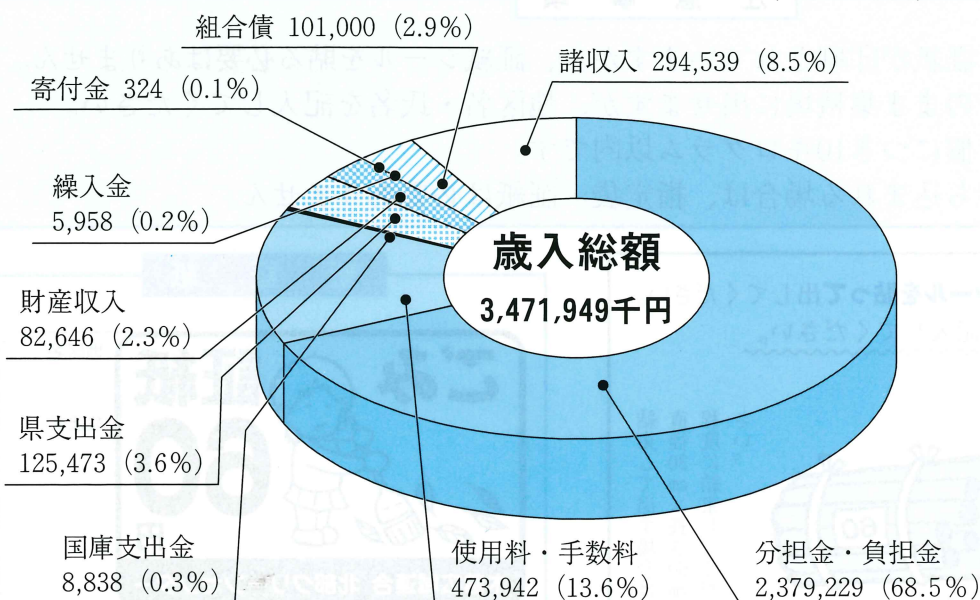
一般会計の歳入総額は十六億六千六百七十四千円、四特別会計の歳入総額は十八億五千八百七十五千円です。

財源の主たるものは組織町村

からの分担金・負担金で、歳入全体の六十九%を占め、次いで環境センターの汲取手数料や文化公園の施設使用料等が十四%、諸収入(旧組合引受金・文化公園事業の入場料等)が八%を占めました。

平成11年度 歳入内訳

(単位：千円)



平成11年度 一般会計・特別会計 木曾広域連合の決算状況

歳出について

木曾広域連合の一般会計の歳出総額は、十六億一千九百六十二万四千円、四特別会計の歳出総額は十七億一千二百二十万二千円でした。

目的別では衛生費が三十二%を占め、次いで公債費の十八%、消防費の十六%、総務費十二%、民生費十一%となっています。主な歳出内容は次のとおりです。

(総務費)

- ・ 広域連合の立上げに伴う条例・規則の整備、事務所の整備
- ・ 広域計画の策定
- ・ 新ふるさと市町村圏計画の策定
- ・ 景観形成のための公共サイン整備事業
- ・ ホームページ「木曾ネット」の開設、自治体情報ネットワークを構築するなど地域情報化の推進

(民生費)

- ・ 木曾寮の運営
- ・ 介護認定審査
- ・ (衛生費)

- ・ 環境センターのし尿処理施設の補修経費やし尿等の収集・処理・処分
- ・ 北部・南部クリーンセンター

のごみ収集・処理・処分

- ・ 北部クリーンセンターごみ処理施設の補修
- ・ ダイオキシソ類対策事業
- ・ 旧伝染病舎の清算業務
- ・ 一次救急医療

(消防費)

- ・ 南分署への高規格救急車の導入

(教育費)

- ・ 文化公園の運営
- ・ 埋蔵文化財委託調査

(公債費)

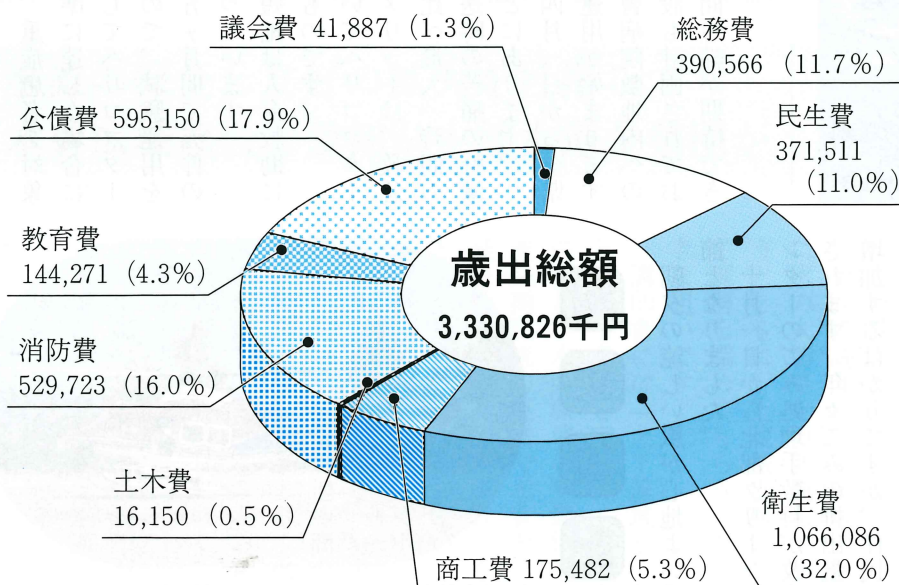
- ・ 消防施設整備事業債の償還
- ・ 環境施設整備事業債の償還
- ・ 文化公園整備事業債の償還
- ・ 旧伝染病舎整備事業債の繰上償還

各施設の状況

養護老人ホーム木曾寮(定員七十六名)・特別養護老人ホーム木曾寮(定員三十二名)は、待機者が順番を待っている状態が続く、両施設の短期入所利用率も九十五%を上回っています。入所する方も、高齢化に伴う病弱な方や介護を必要とされる方が多くなってきているのが特徴です。

平成11年度 目的別歳出内訳

(単位：千円)



環境センターにおけるし尿の処理量は、農業集落排水や公共下水道等の普及により減少しましたが、浄化槽等の汚泥量が増加したためトータル処理量は昨年と変わりませんでした。汚泥の平成十一年度排出量は一千八百八十三・七tとなりましたが、これらは最終的に委託

業者がコンポスト化(肥料)しています。北部クリーンセンターと南部クリーンセンターで扱ったごみの量は一万三千七百四十二tで、前年度に比べ、北部・南部クリーンセンターともに一・九%増加しています。



ダイオキシン対策は着々と進行中です

南部クリーンセンター

ダイオキシン規制に対応するため、平成十一年度から着手していた焼却施設の改修工事が終了し、九月十三日に竣工式が行われました。

今回の工事で、平成十四年十二月以降の新基準もクリアーできる焼却炉に生まれ変わりました。

排ガスに含まれる有害なチリを取り除いたり、薬剤によって有害な排ガスやチリが無害化・安定化されます。

北部クリーンセンター

木曾地域のごみ処理広域化計画では、平成二十二年度の稼動を目標に新焼却炉施設の整備方針が固まっていますが、それまでの対応として平成十二・十三年度は、北部クリーンセンターのダイオキシ

ダイオキシン対策工事が終了した、南部クリーンセンター



ン対策工事が行われます。

工事着工にあたって、生活環境影響調査も終了し、現在、その調査結果の縦覧が行われています。

ごみの減量化

平成七年六月に容器包装リサイクル法が制定され、郡内にもリサイクルが浸透してきているものの、平成十一年度の郡内ごみ量は約一万吨に達しました。平成五年度以降、ごみ量は少しずつ増え続けています。もう一度ごみ問題について考え直しごみの増加に歯止めをかけましょう。

救急搬送を消防防災ヘリ『アルプス』と連携

木曾広域消防本部

生活環境がめまぐるしく変化している近年、各種災害への出動件数も増加の一途をたどり災害の内容も複雑化し、高度な救命技術や搬送時間の短縮が求められてきています。

長野県にも平成九年九月に消防防災ヘリコプター『アルプス』が導入され、広域的な防災活動を展開していますが、救急搬送時間短縮に向けて、木曾郡の開田村・三岳村・王滝村三村と、安曇村の一部を救急ヘリ搬送のモデル地区に指定し、平成十二年四月一日から試験運用を開始

しています。

この運用は、重症患者を対象とした出動基準に達した場合に消防署が判断してヘリコプターを要請するもので、試験運用を開始してから五ヶ月間で五件の搬送要請を行っています。

搬送時間の短縮は人命救助には欠かせないものです。

木曾谷においてヘリコプターを使う最大のメリットは、救急車での搬送に比べ最大一時間の時間短縮と搬送時の苦痛の軽減が図られることにあります。

平成十三年四月一日から全県を対象にした運用が始まりますが、今後は木曾病院敷地内へのヘリポート建設も計画されており、更なる時間短縮が期待できます。

第6代

ミス木曾決定

木曾地域の観光や地域のイメージアップのお手伝いをいただくための『ミス木曾』4名が8月6日に発表されました。

2年間にわたり、木曾観光連盟や郡内町村イベントでの活躍が期待されています。



(写真左から)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ①宮 澤 佳 子さん
(諏訪市出身) | ②野 村 綾 香さん
(名古屋市出身) |
| ③大 矢 華奈子さん
(樺川村出身) | ④倉 本 美 和さん
(日義村出身) |

編集後記

朝夕の涼しい風が心地よい季節となりました。

十月一日から北部クリーンセンターのごみ処理手数料が改定されます。年々ごみの排出量は増加するばかりですが、住民の皆さんに協力をいただきながら、展開しているリサイクル事業がごみの減量に結びついてくれることに期待したいと思っています。内容に関するご意見をお聞かせください。

発行 木曾広域連合

〒三九九一六一〇一

木曾郡日義村木曾文化公園内

TEL 〇二六四一三三一〇五〇

FAX 〇二六四一三三一〇五二



救急搬送にも活用されている消防防災ヘリ『アルプス』